

# 経済産業省関連 平成23年度第三次補正予算の概要

平成23年11月21日  
経済産業省

## I. 基本的な考え方

- 東日本大震災による被災地の早期復興を強力に後押しすると共に、今般の過度の円高による事業環境の悪化や産業空洞化等に適切に対応し、被災地及び国内全体の雇用確保を強力に図ることが急務。
  - ※ ①「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)に基づきつつ、②「円高への総合的対応策の考え方と検討課題」(平成23年8月29日経済情勢に関する検討会合)も踏まえ検討。
- (A)被災地の復興に向けた支援、(B)産業の空洞化・新たな成長の実現、(C)エネルギー対策の推進の3本柱の下、事業を推進。

項目	予算額
<b>A. 被災地の復興に向けた支援</b>	<b>8,624億円</b>
<b>A-1. 震災からの再建・再生支援</b>	
1. 企業金融対策	6,199億円 (事業規模:11.6兆円程度)
2. 被災地等中小企業の復旧・復興支援	692億円
3. 風評被害対策及び販路開拓支援	114億円
4. 地域における暮らしの再生、その他震災復旧	21億円
<b>A-2. 原子力事故・震災への対応</b>	
5. 原子力災害からの復興	1,539億円
6. 全国における防災等への対応	59億円
<b>B. 産業空洞化の回避・新たな成長の実現</b>	<b>5,386億円</b>
<b>C. エネルギー対策の推進</b>	<b>2,840億円</b> (A.5.からの再掲金額あり:324億円)
<b>合計</b>	<b>1兆6,526億円</b> (含む他省庁計上分4,165億円)

※①平成23年度一般会計東日本大震災復旧・復興予備費により前倒し実施(平成23年10月14日閣議決定)した中小企業等グループ補助金(1,249億円)及び②財政投融资(企業の海外進出資金供給関連:100億円)を加えると、合計は1兆7,875億円。

※金額はそれぞれ四捨五入によっており、各事業の積み上げ額と合計(小計)は、端数において一致しない場合がある。

## II. 個別事業の内容

- (A)被災地の復興に向けた支援、(B)産業の空洞化・新たな成長の実現、(C)エネルギー対策の推進の3本柱の下、以下の事業を推進(斜体字の項目は円高対策にも資する事業)。

※金額はそれぞれ四捨五入によっているので、各事業の積み上げ額と合計(小計)は、端数において一致しない場合がある。

### A. 被災地の復興に向けた支援 8,624億円

#### <A-1. 震災からの再建・再生支援>

##### 1. 企業金融対策 6,199億円【事業規模:11.6兆円程度】 (含む他省庁計上分4,165億円)

###### (1)中小企業向け資金繰り支援

###### ①「東日本大震災復興緊急保証」の拡充等

保証限度額を過去最大規模に拡大した「東日本大震災復興緊急保証」について、引き続き万全な実施を可能とするよう、日本政策金融公庫及び全国信用保証協会連合会に対し必要な財政支援を行う。

※ なお、平成23年9月末で期限切れとなる予定であったセーフティネット保証について、現下の厳しい経済環境を踏まえ、原則全業種を対象とした措置を平成24年3月末まで延長する措置を既に講じている。

(参考)「東日本大震災復興緊急保証」の内容(第1次補正にて創設)

【保証限度額】災害関係保証等と合わせて、無担保1億6千万円、最大で5億6千万円の枠を利用可能。(一般保証とも別枠)

【保証割合】 融資額の全額を保証(100%保証)

###### ②「東日本大震災復興特別貸付」の拡充等

過去に例を見ないほどの長期・低利の融資制度である「東日本大震災復興特別貸付」について、引き続き日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫等指定金融機関の融資の万全な実施を可能とするために、日本政策金融公庫に対し必要な財政支援を行う。あわせて、円高等の影響に苦しむ中小企業、設備投資を行う中小企業に対する低利融資を実施する。

(参考)「東日本大震災復興特別貸付」の内容(第1次補正にて創設)

【金利引き下げ措置】 当初3年間は最大▲1.4%、その後は最大▲0.5%

※直接被害者であって、全壊・流出等の場合は、当初3年間実質無利子化

【貸付期間】 最長20年

【据置期間】 最長5年

### ③災害対応型劣後ローンの導入

旧債務の負担等により新規融資を受付けることが困難な被災中小企業に対し、劣後ローンを公的金融機関が実施する。

### ④被災地域における雇用拡大、創業等に係る融資の拡充

被災地域において雇用の拡大を伴う設備投資や創業を行う中小企業を支援するために日本政策金融公庫が低利融資を実施する。

### ⑤被災中小企業に対するリース料支援

震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の二重債務負担を軽減する。

## (2)中堅・大企業向け資金繰り支援

### ①資本が毀損した中堅企業等への資本金の供給

震災の影響で、被災地のみならず、全国的に、企業が借り入れ依存度を高め、自己資本が毀損しており、その影響は、中小企業だけでなく、中堅レベルの旅館や製造業、建設業、水産加工業などに及んでいる。このため、

- ・民間ファンドが、出資の対象企業を見つけた際に、当該民間が出す金額と同額まで政府系機関が資金を拠出する仕組みを新設。
- ・長期融資制度(元本の返済を長期間据え置き)の対象を中堅企業に拡充。

### ②中堅・大企業向け金融支援

中堅・大企業向けの危機対応貸付等(日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫)の実施のため、日本政策金融公庫の財政基盤強化を行う。

(参考)中堅・大企業向け「危機対応貸付」の内容(第1次補正にて創設)

【貸付枠】 2.5兆円(第3次補正により更に拡充)

【リスク補完措置】 日本政策金融公庫による損害担保(30~80%)

【金利引き下げ措置】 最大0.5%

## 2. 被災地等中小企業の復旧・復興支援

692億円

### (1) 中小企業の施設復旧・二重ローン対策への支援、商店街活性化支援

#### ① 中小企業等グループの施設復旧・整備への支援(グループ補助金)

＜1,249億円(※)＞

被災地域の中小企業等のグループが施設の復旧・整備を行う際に支援するグループ補助金について、被災地の強いニーズを踏まえ、規模を大幅に拡大。

(※)平成23年度一般会計東日本大震復旧・復興予備費により前倒し実施済み(平成23年10月14日閣議決定)につき、全体額に算入せず。

(参考)第1次補正:154億円、第2次補正:100億円

#### ② 仮設工場・仮設店舗等の整備

＜49億円＞

被災地において、中小企業が早期に事業を再開できるよう、中小企業基盤整備機構が仮設店舗や仮設工場等を設営し、自治体を通じて事業者に貸し出しを行う。

(参考)第1次補正:10億円、第2次補正:215億円

#### ③ 被災中小企業等の早期復興に向けた資金支援等

＜417億円＞

被災中小企業や資本が毀損した中堅企業等の早期復興のために必要となる貸付の支援や設備投資・資本増強に係る支援等を行う。

#### ④ 中小企業再生支援協議会の体制強化

＜45億円＞

被災県における二重ローン対策の総合的窓口の相談体制を強化する。

(参考)第2次補正:31億円

#### ⑤ 被災中小企業に対するリース料支援[A. 1. (1)⑤再掲]

＜100億円(※)＞

((※)予算額は1. 企業金融対策の内枠)

震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の二重債務負担を軽減する。

#### ⑥ 復旧・復興のための中小企業経営支援

＜37億円＞

被災中小企業の復旧・復興を支援するため、中小企業に対する専門家の派遣や、財務情報等の効率的な経営管理を可能とする包括的なクラウドシステムの導入など総合的な経営支援を実施する。

### ⑦商店街の活性化支援

＜9億円＞

被災地の商店街等が賑わい創出に向けて行う施設整備やイベント等の復興加速支援、物販支援等による復興協力支援など、地域コミュニティの担い手である地域商業の活性化を図る。

## (2) 中小企業の海外展開・技術力強化支援

### ①中小企業の海外展開支援

＜40億円＞

展示会出展・バイヤー招へい等により販路開拓等を支援するとともに、地域ブロックごとに海外展開支援拠点を整備する。また、海外展開により経営基盤強化を図る中小企業等の資本の増強を支援する。

(参考)第2次補正:20億円

### ②中小企業によるものづくり技術の維持・強化

＜50億円＞

東日本大震災及び今般の円高により影響を受ける我が国中小製造業の競争力強化に向け、特定ものづくり基盤技術(鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する中小企業の研究開発から試作までを含む取組を支援する。

## (3) 中小企業の戦略的経営力強化支援

### ①経営資源融合を行う中小企業の資本力強化

＜20億円＞

複数の中小企業が、経営資源の融合・強化(合併)等を行う際に、出資を通じ資本力強化を支援する。

### ②中小企業人材の確保・育成・支援

＜25億円＞

被災地における優秀な若手人材確保のため、新卒者等に対して、技能等を習得するための中小企業への職場実習を支援するほか、地域の中小企業と大学等が連携し、関係構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一気通貫に支援する。

## 3. 風評被害対策及び販路開拓支援

114億円

### (1)国内における放射線量測定等の体制整備

＜2億円＞

工業製品等の放射線量の測定を行う施設整備を支援するとともに、放射線量測定等に関する助言・指導を行う専門家チームを派遣する。

**(2)輸出品に対する放射線量検査支援** **<13億円>**

国が指定した民間検査機関が行う輸出品の放射線量検査費用補助により、風評被害による物流の停滞を防ぎ貿易の円滑化を図る。

(参考)第1次補正:7億円

**(3)被災地域産品等の販路開拓支援及び農商工連携の推進** **<99億円>**

被災地域産品等について、情報発信やビジネスマッチング等を活用した販路開拓支援、商品開発支援を行う。また、製造業の技術やノウハウ等を活用した先端的な農商工連携による実用化研究事業を実施すると共に、被災地域をはじめとした我が国の農林水産物の紹介等を行い、日本ブランドの再構築を図る。

**4. 地域における暮らしの再生等、その他震災復旧** **21億円**

**(1)東北復興に向けた医療・介護・健康関連サービスの連携の推進**

**<14億円>**

医療・介護機関と連携し、公的保険では十分に提供できない医療周辺サービス(リハビリ、食事指導、外出支援、メンタルケア等)を提供する拠点・仕組み作りを支援する。具体的には、医療周辺サービスを立ち上げる事業者に対するソフト支援、サービスの立ち上げに必要な医療情報の管理・活用の基盤となる情報システムの開発・実装等を実施する。

**(2)旧鉱物採掘区域における災害復旧**

**<5億円>**

東日本大震災に起因して多数生じた旧鉱物採掘跡の陥没等の復旧を行うため、岩手県、宮城県及び福島県を対象に復旧に要する経費について補助を行う。

**(3)休廃止鉱山等における鉱害防止対策**

**<2億円>**

東日本大震災の経験を踏まえ、採掘活動が終了した金属鉱山等において、地震等に伴う停電時に備えた鉱害防止措置を行うと共に、集積場等における鉱害防止に向けた調査等を実施する。

**<A-2. 原子力事故・震災への対応>**

**5. 原子力災害からの復興** **1,539億円**

**(1)原子力損害賠償法及び賠償支援機構法関係**

**<0.05億円>**

第2次補正で措置した交付国債の発行枠を拡充する(2兆円から5兆円へ)とともに、原子力損害賠償支援証券の発行及び償還に伴い発生する事務手数料を手当する。

**(2)福島県における医療関連拠点整備** **<395億円>**

福島県立医科大学を中心として、医薬品・医療機器等の研究拠点を整備するとともに、県内の企業や医療機関等が連携した医薬品・医療機器・ロボットの開発・実証を行う。また、最先端のがん治療拠点を構築するため、BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)の開発・実証を行う。

**(3)福島県等における再生可能エネルギーの導入支援・研究開発拠点の整備** **<1,000億円>**

福島県等被災地において、再生可能エネルギーの導入やスマートコミュニティの構築等を重点的に行うとともに、最先端の太陽光発電や浮体式洋上風力発電の技術開発・実証事業、産業技術総合研究所を中心とする産学官の研究開発拠点の整備等を行うことにより、産業の振興や雇用の創出を図る。

**(4)東京電力福島第一原子力発電所事故の収束に向けた研究開発** **<30億円>**

福島第一原子力発電所の事故処理・廃炉対応に係る研究開発を実施することで、速やかな事故収束及び原子力災害からの復興を目指す。

**(5)原子力防災体制の徹底した補強事業** **<13億円>**

全国のオフサイトセンター(原子力災害時に事故の拡大防止、住民の安全確保などの対応等を行う緊急事態応急対策拠点施設)における応急対策を確実に行うため、通信設備等の整備を行うなどオフサイトセンターの機能強化を図り、原子力防災体制の徹底した補強を行う。

**(6)原子力災害に係る広聴・広報事業** **<1億円>**

原子力災害及び放射能影響等について、国民からの問合せ及び相談に応じ、情報を提供するコールセンターを設置するとともに、茨城県からの要請を受けて、震災によって被害を受けた広報施設(放射線等についての知識普及を目的とした自治体等が所有する広報施設)の修繕を行う。

**(7)火力発電運転円滑化支援** **<100億円>**

今後の地震発生率が著しく高い地域に立地する原子力発電所について、国の要

請により原子力発電所の稼働を停止する事業者に対し、環境に配慮しつつ、円滑かつ確実な代替火力発電の運転を支援するため、燃料費に係る借入れについて利子補給を行うとともに、静岡県からの要請を受けて、事業の継続が困難となった温排水利用施設の支援を行う。

## 6. 全国における防災等への対応

59億円

### (1) 震災対応のための新技術の実証等

<58億円>

今回の震災に伴う津波、内陸性地震、土壌・地下水汚染に関する複合リスクを調査し、データベースを構築すると共に、近い将来大きな被害をもたらすことが予想されている東海・東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測点の設置およびデータ収集システムの強化を図る。

### (2) サプライチェーンを支える高度な物流システムの構築

<1億円>

今般の震災により脆弱性が浮き彫りとなったサプライチェーンの再構築と強靱化を図るため、物流情報の可視化に向けて①共有すべき情報、②情報共有の手法、③情報基盤構築の在り方について調査を行う。

### (3) 防衛省機の民間転用に関する運用調査事業

<0.3億円>

防衛省が保有する飛行艇等の消防飛行艇への転用に向けて、民間転用を前提とした型式証明制度を確立すべく、制度整備に不可欠となるデータ提供の仕組みや試験方法などについて調査を行う。

## B. 産業空洞化の回避・新たな成長の実現

5,386億円

### (1) 企業等の国内立地の促進

<5,000億円(福島対策1,700億円含む)>

円高や電力制約の影響で海外に逃避する懸念のある来年の大企業や中小企業等の投資を国内につなぎとめるため、国内立地補助金を大幅に拡充する。

サプライチェーンの中核となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来を支える高付加価値の成長分野を広く対象にするとともに、集約化・グループ化を行う中小企業についての補助率をかさ上げする。また、福島県への企業立地促進のための対策も講ずる。

### (2) インフラ/システム輸出等の促進

<90億円>

被災地の産業活性化に資する輸出案件の獲得に向けた事業実施可能性調査等を実施する。また、被災地での企業活動に不可欠な鉱物資源の安定供給確保に向



けた資源の開発可能性調査等を実施する。

**(3)レアアース等対策**

**<80億円(※)>**

レアアース等の需給逼迫に伴う我が国企業の国内空洞化(望まざる海外展開)を防止するため、レアアース・レアメタルユーザー企業等に対する代替材料の開発支援や加工・生産設備導入支援、JOGMECに対する出資によるレアアース等鉱山の資産買収支援を行う。

(※)レアアース・レアメタルユーザー企業等に対する代替材料の開発支援や加工・生産設備導入支援については、企業等の国内立地の促進(B. (1))の一部として措置。

**(4)東北地方発IT融合による新産業創出のための研究開発**

**<40億円>**

IT・エレクトロニクス分野に強みを有する東北地方を中心に、医療・健康機器、スマートインフラ・システム等のIT融合領域の研究・システム開発拠点を整備するとともに、IT融合領域の研究・システム開発を支援する。

**(5)産業・技術集積及びイノベーションの推進**

**<27億円>**

東北地方の大学や製造業等が強みを持つ材料分野等におけるイノベーションや、震災復興に資する被災地の企業等を巻き込んだイノベーションを、産学官協働での研究開発と産業化を支援することにより、促進する。

**(6)革新的技術開発の実施**

**<150億円>**

東日本大震災による電力需給問題の顕在化等を踏まえ、低電力デバイスの開発等革新的技術の開発を推進する。

**(7)産業革新機構による企業の海外進出資金供給の拡充**

**<政府保証枠拡充1兆円程度>**

**<財政投融資(産投出資)100億円>**

水、鉄道、スマートコミュニティ等の海外インフラ輸出や我が国企業の国際競争力強化を加速化するよう、産業革新機構の出資対象となる海外直接投資案件(海外M&A)を促進するため、政府保証枠の上積み等の措置を実施する。

**C. エネルギー対策の推進**

**2,840億円**

**(1)電力需給対策**

**<2,324億円(※)>**

電力の安定供給を図るべく、自家発電設備等の導入補助を実施するとともに、家

庭や中小ビル向けのエネルギー管理システム(HEMS・BEMS)、住宅用太陽光発電、蓄電池、民生用燃料電池、高効率ガス空調等の設備に対する「節電エコ補助金」を創設し、家庭や中小企業等における節電や再生可能エネルギーの導入を強力に推進する。

(※)住宅用太陽光発電設備への補助については、福島県等被災地関連(A. 5. (3))の該当部分について再掲(324億円)。

(参考)第1次補正において、自家発電設備等の新增設・増出力に対する支援(100億円)。

**(2) 電力安定供給のための天然ガス確保** **<203億円>**

電力の安定供給の観点から重要性が増している天然ガスを確保するため、JOGMECによる出資を通じて、我が国企業によるガス田の買収等を支援する。

**(3) 燃料供給設備の復旧と災害に強い燃料供給体制の整備** **<313億円>**

被災地の復興に不可欠な燃料を供給するSS、LNG基地、石油ガス基地等の復旧等を行うとともに、大規模災害発生時に被災地へ燃料を確実に供給できる体制を整備するための支援等を実施する。

(以上)